



令和4年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画(概要)



1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現するとともに、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科(知的障害教育部門)

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科(知的障害教育部門)

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列(ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース)と家政・福祉系列(フードサービスコース)を置く。
- ウ 各コースでは、市民講師等の企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習(校内模擬現場実習)や就業体験(インターンシップ)、2,3年次の産業現場等における実習等を行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験等を行い、職場における挨拶、会話、接客等の対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法等を具体化し、指導していく。
- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
- ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
- コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やユースソーシャルワーカー等、外部の専門員と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程(以下「準ずる教育課程」という。)を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程(以下「知的代替の教育課程」という。)を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程(以下、「自立活動を主とした教育課程」という。)を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を生かした支援を行う等、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

1 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

- ア 個々の能力や可能性を追求する学校
- イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
- ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校

5 今年度の取組目標と方策

※ 網掛け部は特に重点目標と方策とする項目

就業技術科

- 就4 スクールカウンセラーとの生徒全員面談及びアセスメントを徹底活用した実態把握に基づく個に応じた支援の充実
- 就14 生徒の自尊感情、自己肯定感を高める指導の充実
- 就22 就労支援機関や特別支援教育推進室等と連携した第一期生から第四期生までのアフターケアの充実

就	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標
1	ア	① 現場実習先の調整や職場開拓等に関する検討会議の実施(企業就労戦略会議、分科会等)	・企業就労戦略会議年3回、分科会年間10回以上
		② 職業に関する専門教科と各教科等を関連させた進路実現を目指す授業の充実	・学校評価で肯定的評価90%以上
		③ 年次研修(若手教員育成研修1~3年次、中堅教諭等資質向上研修)や東京教師道場、肢体不自由教育部門等の授業参観を通じた協議会の実施	・全教員年間1回以上授業参観及び協議会参加
		④ スクールカウンセラーとの面談及びアセスメントを徹底活用した実態把握に基づく個に応じた支援の充実	・スクールカウンセラーとの1年生全員面談結果を就業技術科教職員全員で情報共有 ・特別支援に関する学科研修会の実施年間10回以上 ・研究事例6件以上の研究発表
	イ	⑤ 始業前、放課後、土曜日及び長期休業中の補習・講習の実施	・年間150名以上
		⑥ 個に応じた生活指導、きめ細かな登校支援と出席率の向上。進路指導、日常生活の指導を通じた生徒のケースと対応方法を学科会で共通理解。また、スクールカウンセラーや関係機関等との連携を図り、進路変更生徒ゼロ	・全学年出席率90%以上 ・担任と進路指導部、支援部、生活指導部が連携した支援会議開催(必要に応じて随時) ・生活指導検定 年間2回以上 ・毎回の企画調整会議、学科会でケース報告
		⑦ 5Sに基づく教室、廊下等の環境整備の徹底	・毎日励行、安全点検 年間3回
		⑧ 「GOOD COACH賞」の精神に基づく安全・安心な部活動の充実	・生徒の肯定的評価80%以上
2	ア	⑨ フォークリフト、ビルクレーニング、日本語ワープロ検定・情報処理技能検定、家庭科検定、漢字検定、英語検定等の積極的な受検	・受検者数年間250名以上
		⑩ 保護者向け進路先見学会・研修会の実施	・年間5回以上
	イ	⑪ ハローワーク・東京労働局、特別支援教育推進室と連携・協働した障害者雇用に関する理解啓発	・年間4回以上の見学会開催
		⑫ 企業のニーズに対応した職業教育の充実(特別専門講師との連携、教員のコース別研修会)	・肯定的評価90%以上
		⑬ 総合的な探究の時間を活用した社会貢献活動の実施とボランティアマインドの醸成	・テーマを設けて、各委員会活動で年間1回以上
ウ	⑭ 生徒の自尊感情、自己肯定感を高める指導の充実(一人一人を大切にしたい指導、障害特性への配慮、生活指導規定の見直し等)	・肯定的評価90%以上	
	⑮ 職業に関する専門教科の取組を生かした活動<ランチ・カフェ営業(フードサービス)、受注作業等(全専門コース)>の充実	・ランチ・カフェ営業年間計25回以上、受注作業20件以上の充実	
3	ア	⑯ 外部専門員(特別支援教育心理士、OT・PT等)の積極的な活用	・年間350時間以上
		⑰ 生徒のアイデアや主体性を生かした学科説明会と魅力あふれる教育活動の発信	・学科説明会(年10回以上)、塾・支援機関向け(年1回)等実施
	イ	⑱ 職業に関する専門教科の体験会(専門体験)、部活動見学会、上級学校訪問の実施、出身中学校とのつながりある支援を意識した学校訪問、中学校校長会、コーディネーター連絡会等、入学者選考に向けた広報活動の実施	・専門体験3回、部活動見学11回、上級学校訪問5回以上 ・出張による広報活動5回以上 ・中学校等100回以上訪問・連絡
		⑲ 都立学校発達障害教育推進ネットワークの地区拠点校として、発達障害等に対する理解・啓発を図り、関係校に在籍する発達障害等のある生徒、関係教職員に対する支援の推進	・関係7校の校内体制づくりに対する支援や困難を抱える生徒への支援等に対する相談 ・メール、電話、直接訪問等による支援(直接訪問20回以上)
	ウ	⑳ 教員の専門性向上及び資質向上を目指し、自己研鑽のための研究会、研修会、他校授業研究等への参加。新転任教員及び希望者の一般企業体験研修の実施	・年間一人1回以上 ・対象者一人1回以上
		㉑ ICT機器を利用した教材開発、動画作成、分かりやすい授業、分かりやすい資料作成の推進及び追求	・一人一教材または一動画 ・肯定的評価90%以上
		㉒ 就労支援機関や特別支援教育推進室等と連携した第三期生から第五期生までのアフターケアの充実	・職場定着率平均92%以上


2 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

- ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
- イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
- ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

両部門共通

- 両3 児童・生徒の人権を尊重した指導を行う。教職員が児童・生徒のロールモデルとなり行動する。
- 両10 「研究の水元小合」として、両部門のメリットを生かして課題を解決する教育実践を公開する。
- 両15 全教職員が、「ライフ・ワーク・バランス」の理解を深め、働き方改革を推進する。


両	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標
1	ア	① 就業技術科の特長を生かし、児童・生徒が希望する進路選択、進路決定を実現する。	・(就)企業就労100% ・(肢)希望する進路100%
		② 両部門の特長を生かし、連携を強化するためにタテヨコ表を活用し組織の一体化を図る。また、両部門による体育的・文化的等の活動を充実させる。	・両部門連携会議年間10回 ・両部門合同芸術鑑賞教室1回(10~12月) ・東部フестаや特別支援学校総合文化祭への参加、美術展等展示、年間3回以上 ・高等学校総合文化祭東京大会への取り組み
	イ	③ 児童・生徒の人権を尊重した指導を行う。教職員スタンダードを基に、教職員が児童・生徒のロールモデルとなり行動する。	・児童・生徒の登校時は全教員で指導に当たり、心と体の健康状態を把握する。 ・学校評価で肯定的評価90%以上 ・人権教育推進会議年間2回実施 ・体罰防止アンケート年間1回の活用 ・いじめアンケート年間3回の活用
		④ 両部門ともに、人権尊重に配慮した指導、適正な入学相談及び入学選考を実施する。	・服務事故防止研修年間3回以上実施 ・人権研修年2回以上実施(全校研修1回、部門別各1回)
		⑤ 就業技術科の特長を生かし、肢体不自由教育部門のキャリア教育及び進路指導を充実させる。	・肢体不自由教育部門によるCOAカフェの利用、ビルクレーニング体験 ・就業技術科による肢体不自由教育部門エリアの定期清掃等年間10回以上 ・就業技術科の知見を活用した肢体不自由教育部門のキャリア教育の充実 ・両部門合同保護者向け進路学習会の実施
	ウ	⑥ 肢体不自由教育部門の専門性を活用し、健康の保持増進、食物アレルギー・熱中症・感染症予防対策を行う。	・各委員会、研修会の実施年間6回以上 ・食物アレルギー防止・感染症予防にかかる取組の周知徹底(全校研修1回、基幹会議等での注意喚起随時) ・WBGT(暑さ指数)の確認と熱中症予防策の行動徹底(5月~9月の毎日)
		⑦ 両部門の児童・生徒への安全教育指導の充実を図る。	・防災教育推進委員会年間2回、合同避難訓練年間8回、両部門宿泊防災訓練(高等部1年)年間1回
2	ア	⑧ 令和3年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校として「学校2020レガシー」を構築し、教育活動の充実を図る。ボランティア活動については、SDGsを関連させた取り組みを展開する。	・「学校2020レガシー」通信、HP上で年間5回発行 ・学校評価で肯定的評価90%以上
	イ	⑩ 「研究の水元小合」として、両部門のメリットを生かして課題を解決する教育実践を公開する。	2月3日公開研究会開催 ・5月までに研究方針を確認 ・ケース検討及び研究授業を実施 ・11月までに中間報告実施 ・研究紀要第3号作成
3	ア	⑨ 児童・生徒のICT活用能力を育成する。	・児童・生徒の個に応じたICT活用の手立てを講じる。 ・学校評価肯定的評価80%以上
		⑪ 両部門が連携し、外部専門員(OT・PT・ORT・特別支援教育心理士、スクールカウンセラー等)を活用した教育の充実を図る。	・両部門ともに、学校評価で肯定的評価90%以上 ・外部専門員活用の仕組み、実績、成果を各部門前後期1回以上ホームページ及び学校だよりで発信
	イ	⑫ 都立学校魅力PR動画「まなびゆ〜」やツイッター等を活用し、全教職員が、計画的に魅力ある教育活動を発信する。	・年間400回以上更新(掲載内容や対象者の精査・発信)
		⑬ 在校生・保護者、及び地域等の災害避難場所の整備を行う。	・地域と連携した避難訓練の実施 ・夏季休業中に教職員災害避難所開設訓練実施 ・総合防災訓練での準備内容等の全教職員へ周知(9月)
	ウ	⑭ 全教職員の服務規範の意識向上を図り、「教職員スタンダード」[教職員行動指針]を基に、5Sの徹底や個人情報の管理を確実に実行する。	・服務事故防止研修年間3回以上実施 ・服務事故「ゼロ」の実現 ・退勤時、全教職員が机の上にPCとトレイ1つとする。 ・学校評価で肯定的評価90%以上
		⑮ 全教職員が、「ライフ・ワーク・バランス」の理解を深め、働き方改革を推進する。	・年間、定時退庁日10回、学校閉庁日5日、年休取得全教職員10日以上(会計年度任用職員を除く) ・各部署の主任は所属する教職員の月ごと超過勤務時間45時間以内に向けてワークシェアを行う。 ・DX化を推進し、業務の効率化を図る。 ・自立経営推進予算の執行率98%以上、ペーパーレス化(前年度比、紙5%削減)



東京都立水元小合学園

児童・生徒一人一人の
就学・入学から卒業・進学・就労・卒業後までを
見据えた責任ある指導に全力で取り組みます

「面倒見の良い」学校を目指して



3 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

- ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校(様々な人達とともに作るみんなの学校)
- イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
- ウ それぞれの使命と役割を果たす学校

肢体不自由教育部門

- 肢1 キャリア教育及びアセスメント結果を踏まえた授業研究の実施
- 肢11 実態ベースから目標ベースに向けた進路指導の充実
- 肢21 肢体不自由教育部門の専門性を生かした社会貢献活動の実施

肢	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策	取組目標	
1	ア	① キャリア教育及びアセスメント結果を踏まえた授業研究の実施	・1~3年次、中堅教諭研修1 研究授業及び指導教諭模範授業に全教員が関与 ・授業アドバイザー活用による授業改善実施	
		② 児童・生徒一人一人の自立活動の課題を明確にした個別指導計画の作成	・外部専門員による助言を踏まえた個別指導計画の目標と手立ての明記 ・担任と自立活動教員の連携による個別指導計画の作成	
	イ	③ 読書環境の充実	・児童・生徒が利用したくなる図書室づくり ・全児童・生徒の図書室活用月1回以上 ・読書週間やPOPコンテストの実施	
		④ ICT機器、支援機器、個に応じた教材教具の活用推進	・学校評価肯定的評価90%以上、「わからない」評価ゼロ	
	ウ	⑤ 医療的ケアの安全な実施	・医療的ケア実施教員と看護師の定期的な連絡会の実施(年3回) ・ヒヤリハットの共有 ・三号研修の全教職員の受講(12月まで) ・部門研修の実施	
		⑥ 安全・安心な教育環境の整備、重大事故ゼロ	・安全点検の児童・生徒への指導(毎月) ・アクションカード部署別訓練実施(1回) ・ヒヤリハット該当教職員による報告書作成、全教職員への注意喚起 ・コロナ感染症の濃厚接触者を作らない環境徹底	
	2	ア	⑦ 自立活動を主とする教育課程の指導の充実	・児童・生徒の身体の動きやコミュニケーションの状況を十分に考慮した指導の確立
			⑧ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程の充実	・就労支援アドバイザー活用年間3回 ・基礎学力の伸長
		イ	⑨ 準ずる教育課程の指導の充実	・都立南葛飾高等学校との授業改善推進プラン実施
			⑩ 訪問学級の指導の充実	・Teamsを活用したオンライン合同授業実施年間3回以上 ・スイッチ、タブレット等活用授業の実施 ・通信及びHPによる情報発信年間3回
ウ		⑪ 実態ベースから目標ベースに向けた進路指導の充実	・児童・生徒のモデルとなる社会人を招致した進路学習年間1回 ・進路指導・キャリア教育に関する情報発信各学習グループだよりで年間3回以上 ・キャリア教育だより年間5回以上 ・学校評価肯定的評価90%以上、「わからない」評価ゼロ	
		⑫ 卒業生へのアフターケアの実施	・アフターケアに関する情報等の教員へのフィードバック、在校生の指導に反映	
3		ア	⑬ 本校及び特別支援教育の理解啓発	・ツイッター発信年間10回、まなびゆ〜発信年間1回 ・副籍直接交流の実施(10件)、学校体験受入や副籍出張授業実施(随時) ・東部フестаへの児童・生徒・保護者参加促進(学園通信、学習グループだより) ・学校公開参加者25名以上
			⑭ 児童・生徒の学び合いの機会の創出	・両部門の芸術鑑賞教室年間2回 ・就業技術科COAカフェ利用年間5回 ・PTAと連携した体験学習各グループ1回 ・児童・生徒による登下校時挨拶活動実施年間10回
		イ	⑮ 学校2020レガシーを活用した交流及び共同学習の実施	・学校評価の児童・生徒・教職員の肯定的評価80%以上、通信、HP・ツイッターによる情報発信年間3回以上
			⑯ 児童・生徒の人権尊重	・トイレ内での排泄指導実施 ・学校評価の児童・生徒・保護者の肯定的評価90%以上 ・いじめについてのアンケート実施年間3回
	ウ	⑰ 要支援ケースへの適切に継続的な支援実施	・葛飾区障害福祉課との全児童・生徒ケース会議(4月) ・支援部組織体制整備、要支援ケース対応及び情報共有の計画・実施	
		⑱ 保護者会、保護者を対象とした学習会、授業参観等への参加者増	・保護者学習会参加各10名以上 ・授業参観、学習発表会等への参加各40家庭以上	
		⑲ 地域資源を活用した豊かな教育活動の計画・実施	・区立図書館からの蔵書借用年間2回 ・移動動物園実施 ・校外学習事前打合せを基にした事前学習の充実	
		⑳ 他校や就業技術科の授業見学の実施とその知見を活用した授業改善	・準ずる教育課程教科担当の高等学校授業見学や研修会参加 年間10回以上 ・知的代替教育課程担当全員の就業技術科授業見学 ・自立活動を主とする教育課程及び知的代替教育課程担当の他校授業見学年間5回以上	